

第2号議案

2019年度（令和元年）事業計画

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

1. 総論

2019年度の自動車販売台数は軽自動車の割合が増加してはいるものの、前年比103%となり、引き続き近日の好調さを維持しています。商用車についても東京五輪他、国家的イベント開催を反映して販売台数増、稼働台数増の状況であります。

その一方、経済活動にかかわる人員は労働力供給の限界により、様々な局面で人手不足によるマイナスの影響が表れてきています。海外人材の導入、各種自動化ツールによる生産性向上が叫ばれていますが、現状では目覚ましい改善結果につながっていない状況です。

少ない働き手を守り、同時に従来の枠組みを維持するために、最低限必要なものは何か見直す時です。従って、業務の削減合理化が喫緊の課題となり、本年度はそれを主に取り組む事とします。

(1) 各種化学法規制への対応

①国内規制においては、現在化学物質管理促進法の改正が進行中です。規制物質の見直しと、環境排出量を根拠とするために物質の用途を明確にする必要があります。

労働安全衛生法については引き続き、SDSの交付、所定のラベル貼付、作業場でのリスクアセスメントが求められます。

毒物劇物取締法については、近年、指定物質数が増え、市販製品への影響が広範囲となってきています。情報をつかみ、会員へ早期の対応（データ採取または成分変更）を促していきます。

GHSシステムによるSDS及び業務用品ラベルを規定するJISZ7252、同Z7253が近日に改正公開される見込みです。規格本、関連する解説書について会員に迅速に周知するよう準備します。

②海外規制においては、先鋭的な規制が出てくるEU、製品輸出入がある中国、ASEAN地域を主に情報収集していきます。

特にEU地域はREACH規制追加物質の他、マイクロプラスチック問題、残留性有機化合物規制などで大きな動きが予測されています。国際条約の原型となる動きもあり、注目が必要です。

中国（中華人民共和国）は、化学物質規制の更新を進行中です。日本の化審法、REACH類似の体系を狙い、従来の経済最優先から、国民環境優先の政策に変わりつつあります。

(2) トренд化学規制への注目

①SGDs（持続可能な経済成長）を背景とした、地球温暖化対策（代替フロン対策）、海洋プラスチック問題等、これからの化学規制のトレンドとなる動きを情報収集し、解説を加えて会員向けに発信します。

②一般消費者による化学製品への質問、また誤用による問題へ対策するため、一般消費者向けの啓発活動を進めていきます。日化協化学製品 PL 相談センターの活動に参画し、消費者の関心動向と化学業界の対応について情報収集を進めていきます。

(3) 自動車関連情報収集

①引き続き大変革期といわれる自動車の新技術を情報収集していきます。CASE と略称される、コネクテッド (C)、自動運転 (A)、シェアリング (S)、電動化 (E) に注目し、オートケミカル製品とのかかわりを模索していきます。

②従来の自動車産業の変化を観察していきます。高齢化廃業・人手不足によるサプライチェーン維持困難に対する合理化省力化策や、海外人材の流入による作業場の環境変化等、ケミカル製品の関わり方に参考となる事例を収集していきます。

③他団体との交流により上記情報収集を補完していきます。日本化学工業協会関係、部品用品連絡会、自動車技術会等、AAAL、各々の活動に参画していきます。

(4) セミナー開催

会員社個々の技量向上に貢献するよう、セミナーを開催していきます。主要要望 2 分野についてそれぞれセミナーを開催する予定です。

① 7 月頃を目安に、外部講師による海外化学規制セミナーを実施します。

② 10 月頃に弊会顧問弁護士による、PL 対応セミナーを実施します。

(5) 業界自主表示基準

2016 年に刊行した自主表示基準ですが、正誤表に併せて流通実態に合わせた小改正 (内容追加) を協議追加しました。部会協議において会員共有のメリットと出来る事項は今後も追加していきます。

(6) エアゾール製品処理協議会

エアゾール製品はオートケミカル製品各種にまたがる主要な製品形態です。かねてより廃棄の際の取り扱いについて協議と啓発活動が行われています。昨年末の事故により世間・官庁の関心が高く本年度も引き続きガス抜きキャップの啓発周知と装着率向上の活動を行っていきます。

(7) AAAL 洗車の日

AAAL 主体で行われている洗車の日活動に参画します。オートケミカル製品展示の場、理解促進の場として活用します。そして幅広く消費者用化学製品の啓発活動の場として利用する事を検討します。

(8) 2016年オートケミカル製品製造実態調査

刊行が滞り、価値を低下させた事を事務局としてお詫び申し上げます。集計数値についてのみまとめ、近日に刊行・配布を行います。

(9) 事務局業務の合理化

ご存知の通り、一般社団法人日本オートケミカル工業会は全国自動車用品工業会と事務所を共用し、入居費等を折半しております。また、日本オートケミカル工業会の専務理事は全国自動車用品工業会の事務局長を兼任とし、2つの団体の総会等の運営のみならず、それぞれ個別の専門的分野の運営・考案を行っています。

個々の事業だけを取り出すと実行容易ですが、複数量かつ異なる分野の並行実施は個人として相当の負担になっております。

今後について、業務の合理化を行い、一部外部委託などの方策を検討してまいります。